

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第82期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田周平
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤嘉徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目7番地4号清水ビル5階 トヨタ紡織株式会社 東京営業所
【電話番号】	東京 (03)3245-0550
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 佐藤純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	107,321	118,553	456,311	877,596	1,082,755
経常利益 (百万円)	5,006	5,314	19,109	37,838	52,143
当期純利益 (百万円)	3,002	2,839	8,979	21,187	30,105
純資産額 (百万円)	26,966	29,396	109,470	133,279	197,797
総資産額 (百万円)	64,526	71,433	311,655	396,691	464,747
1株当たり純資産額 (円)	403.42	439.86	583.31	709.91	858.86
1株当たり当期純利益 (円)	43.33	40.95	68.65	111.60	160.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	40.93	68.56	111.58	160.70
自己資本比率 (%)	41.8	41.2	35.1	33.6	34.6
自己資本利益率 (%)	11.5	10.1	12.9	17.5	20.5
株価収益率 (倍)	12.3	22.0	38.3	17.8	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,204	9,814	12,746	43,951	72,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,562	△9,961	△19,582	△45,442	△45,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△234	△1,213	2,990	5,048	△5,885
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,781	9,105	31,881	39,256	60,089
従業員数 (名)	3,089	3,494	18,068	21,132	24,643
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[—]	[3,315]	[4,460]	[4,200]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第80期中(平成16年10月1日)にアラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社と合併している。

4 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 従業員数は、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	93,313	104,901	323,855	567,305	678,259
経常利益 (百万円)	4,268	4,959	11,171	18,847	24,134
当期純利益 (百万円)	2,844	2,865	6,594	13,283	16,891
資本金 (百万円)	4,933	4,933	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	67,174,338	67,174,338	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	26,753	29,655	91,407	102,975	116,154
総資産額 (百万円)	56,021	62,720	217,973	255,332	286,703
1株当たり純資産額 (円)	400.28	443.88	487.19	548.66	620.11
1株当たり配当額 (円)	8.00	9.00	12.00	16.00	24.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(5.50)	(7.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.04	41.47	50.39	69.91	90.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	41.46	50.32	69.89	90.16
自己資本比率 (%)	47.8	47.3	41.9	40.3	40.5
自己資本利益率 (%)	11.0	10.2	10.9	13.7	15.4
株価収益率 (倍)	12.9	21.7	52.2	28.4	30.9
配当性向 (%)	19.4	21.7	24.8	22.9	26.6
従業員数 (名)	2,059	2,118	6,476	6,607	6,783
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[—]	[—]	[978]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第80期中(平成16年10月1日)にアラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社と合併している。

4 第80期の1株当たり配当額12円には、アラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社との合併の記念配当1円を含んでいる。

5 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

6 第82期の1株当たり配当額24円には、連結売上高1兆円達成の記念配当2円を含んでいる。

7 従業員数は、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載していない。

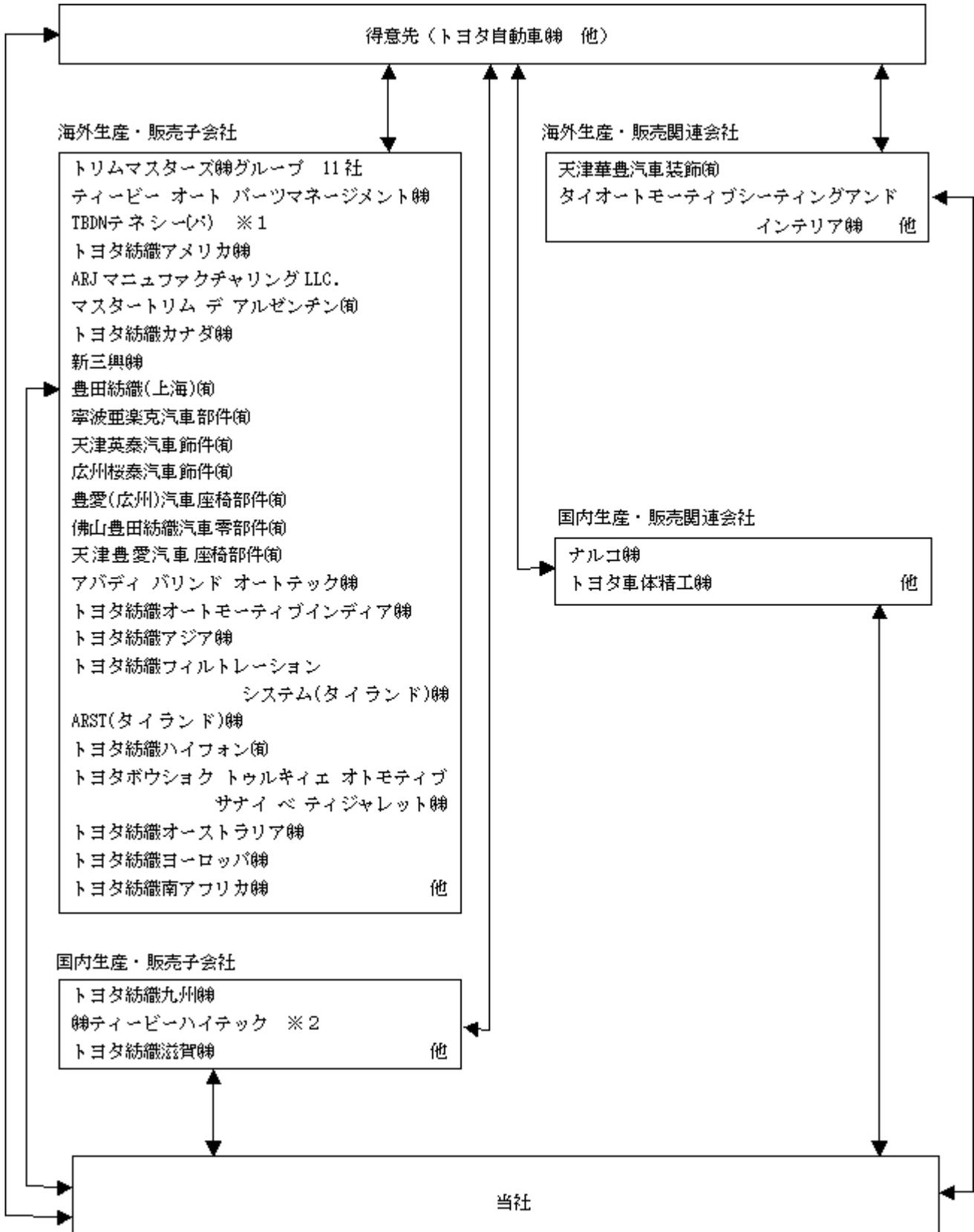
2 【沿革】

年月	概要
大正7年1月	豊田紡織株式会社創立
大正12年11月	刈谷工場建設
昭和6年9月	菊井紡織株式会社を合併
昭和17年2月	内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立
昭和18年11月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併
昭和25年5月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立
昭和25年8月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和31年9月	大口工場建設
昭和42年8月	豊田紡織株式会社に社名変更
昭和43年3月	岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場)
昭和47年12月	営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加
昭和48年2月	イグニッションコイルの製造開始
昭和48年9月	シートファブリックの製造開始
昭和51年12月	シートベルトウェビングの製造開始
昭和60年4月	エアフィルターの製造開始
平成2年2月	フェンダーライナーの製造開始
平成2年5月	成形天井の製造開始
平成3年5月	タイミングベルトカバーの製造開始
平成7年4月	エアバッグ用基布の製造開始
平成7年12月	バンパーの製造開始
平成10年1月	キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始
平成11年1月	サイレンサーパッドの製造開始
平成11年6月	オイルフィルターの製造開始
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成12年5月	内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始
平成12年7月	インタークマニホルドの製造開始
平成12年10月	豊田化工株式会社と合併 合併により木曾川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加
平成13年4月	ティービーオートパーツマネージメント株式会社設立(現・連結子会社)
平成13年9月	ピュロデンソーパーターナシップ(現・TBDNテネシーパートナーシップ)の持分の51%を取得(現・連結子会社)
平成14年3月	トヨタボウフィルトレーションシステム(タイランド)株式会社(現・トヨタ紡織フィルトレーションシステム(タイランド)株式会社)設立(現・連結子会社)
平成15年4月	天津英泰汽車飾件有限公司設立(現・連結子会社)
平成16年9月	トヨタボウハイフォン有限会社(現・トヨタ紡織ハイフォン有限会社)設立(現・連結子会社)
平成16年9月	広州桜泰汽車飾件有限公司設立(現・連結子会社)
平成16年9月	豊愛(広州)汽車座椅部有限公司設立(現・連結子会社)
平成16年10月	アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シートおよびドアトリムを生産品目に追加
平成17年4月	佛山豊田紡織汽車零部件有限公司設立(現・連結子会社)
平成17年7月	トヨタ紡織南アフリカ株式会社設立(現・連結子会社)
平成17年7月	トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社設立(現・連結子会社)
平成17年11月	天津豊愛汽車座椅部有限公司設立(現・連結子会社)
平成18年7月	トヨタ紡織カナダ株式会社設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車㈱、当社、子会社69社および関連会社12社で構成され、自動車部品および繊維製品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開している。

当社グループの事業に係わる位置づけは、おおむね次のとおりである。



※1 (バ)はパートナーシップの略。

※2 その他事業の会社を表している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社) トヨタ紡織九州㈱ (*1)	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
㈱ティービーハイテック	愛知県丹羽郡 大口町	百万円 150	その他	100.0	有	無	金型の購入	有
トヨタ紡織滋賀㈱	滋賀県甲賀市	百万円 240	自動車部品	100.0	有	無	無	無
トリムマスターズ㈱ (*1) (*2)	米国 ケンタッキー州	千米ドル 5,250	自動車部品	46.0 (20.0) [5.0]	有	無	無	無
ティービーオートパーツ マネージメント㈱ (*1)	米国 デラウェア州	千米ドル 17,850	自動車部品	100.0	有	無	無	無
TBDNテネシー(パ) (*1)	米国 テネシー州	千米ドル 22,000	自動車部品	51.0 (51.0)	有	有	無	無
トヨタ紡織アメリカ㈱ (*1)	米国 ミシガン州	千米ドル 47,078	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
ARJマニュファクチャリ ングLLC. (*1)	米国 テネシー州	千米ドル 14,000	自動車部品	65.0 (65.0)	有	無	無	無
マスタートリム デ ア ルゼンチン(有) (*1)	アルゼンチン ブエノスアイレ ス市	千アルゼンチ ンペソ 28,776	自動車部品	49.0 (49.0) [2.0]	有	無	無	無
トヨタ紡織カナダ㈱ (*1)	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 22,268	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
新三興㈱ (*1)	台湾 新竹県	千新台幣 ドル 330,000	自動車部品	47.0 [3.8]	有	無	当社製品の販売	無
アバディバリンド オートテック㈱ (*1)	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 13,750	自動車部品	81.8	有	有	無	有
トヨタ紡織オートモーテ イブインドシア㈱ (*1)	インド カルナタカ州	千ルピー 586,000	自動車部品	90.0	有	無	無	無
トヨタ紡織アジア㈱	タイ国 サムットプラ カーン県	千パーツ 30,000	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(上海)(有)	中国 上海市	千米ドル 2,000	自動車部品	100.0	有	無	無	無
トヨタ紡織フィルトレー ションシステム(タイラ ンド) ㈱ (*1)	タイ国 ラヨーン県	千パーツ 300,000	自動車部品	60.0	有	無	無	無
寧波亜楽克汽車部件(有) (*1)	中国 寧波市	千米ドル 8,200	自動車部品	75.0 (40.0)	有	無	同社製品の購入	無
ARST(タイランド) ㈱ (*1)	タイ国 チョンブリ県	千パーツ 350,000	自動車部品	87.1	有	有	無	無
天津英泰汽車飾件(有) (*1)	中国 天津市	千米ドル 24,500	自動車部品	75.0	有	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ハイフォン(有) (*1)	ベトナム ハイフォン市	千米ドル 9,100	自動車部品	100.0	有	有	当社製品の販売	無
広州桜泰汽車飾件(有) (*1)	中国 広州市	千米ドル 22,500	自動車部品	75.0	有	無	無	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
豊愛（広州）自動車座席部 件(有)（*1）	中国 広州市	千米ドル 14,000	自動車部品	51.0	有	無	当社製品の販売	無
佛山豊田紡織自動車部 件(有)（*1）	中国 佛山市	千米ドル 9,600	自動車部品	60.0	有	無	無	無
天津豊愛自動車座席部 件(有)（*1）	中国 天津市	千米ドル 16,500	自動車部品	51.0	有	無	無	無
トヨタ紡織オーストラリ ア(株)（*1）	オーストラリア ヴィクトリア州	千豪ドル 16,000	自動車部品	85.0	有	有	無	無
トヨタボウショクトウル キイエオトモティブ サ ナイベティジャレット(株) （*1）	トルコ アダバザル市	千トルコ リラ 25,696	自動車部品	90.0 (90.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織南アフリカ(株) （*1）	南アフリカ クワズルナター ル州	千南アフリカ ランド 197,000	自動車部品	85.0 (85.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織ヨーロッパ(株) （*1）	ベルギー ザペンタム市	千ユーロ 71,072	自動車部品	100.0	有	無	市場調査の委託	無
その他 41社								
(持分法適用関連会社) ナルコ(株)	愛知県豊田市	百万円 60	自動車部品	20.0	無	無	同社製品の購入	有
トヨタ車体精工(株)	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品	33.6	有	無	同社製品の購入	有
天津華豊自動車装飾(有)	中国 天津市	千米ドル 27,510	自動車部品	48.0	有	無	無	無
タイオートモーティブシ ーティングアンドインテ リア(株)	タイ国 チャチュンサオ 県	千バーツ 250,000	自動車部品	49.9	有	無	無	無
その他 8社								

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載している。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合である。

3 *1：特定子会社である。

4 *2：トリムマスターズ(株)グループ11社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等 (1)売上高 145,435百万円
(2)経常利益 9,409百万円
(3)当期純利益 4,528百万円
(4)純資産額 35,716百万円
(5)総資産額 56,649百万円

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略している。また、同社は有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
自動車部品	23,157 [3,664]
繊維	126 [2]
その他	836 [505]
全社(共通)	524 [29]
合計	24,643 [4,200]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
- 3 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、3,511人増加しているが、その主な理由は本格生産開始、および生産能力増強の為の増員等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,783	35.7	12.1	6,327,783

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善にともない、設備投資が増加し、個人消費も底堅さがみられるなど、緩やかな拡大基調の中で推移した。

自動車業界においては、国内販売は減少したものの、輸出が増加し、国内生産全体では前年を上回った。

このような情勢の中で、当社グループとしては、かねてより車室空間全体の提案力の強化を進めている自動車内装システムサプライヤーとして、トヨタ自動車株式会社のグローバル車種であるカロラ、およびレクサスブランドの旗艦車種であるLSが生産開始になった。LSでは、限られた車室空間のなかで、人間工学に基づいたリラクゼーション姿勢を実現するリヤシートリラクゼーションシステムが採用されるなど、新技術の開発に積極的に取り組んできた。自動車用フィルター総合メーカーとしては、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上などの世の中のニーズにマッチしたより付加価値の高い新製品の開発と生産に注力してきた。

新経営体制として、①ミッションを明確にするとともに、各事業の業務を一体化する目的で「本部制」を、②世界の四つの地域を機能横断的に推進する目的で「グローバル地域統括制」を採り各事業を推進してきた。

グローバル展開としては、新たな生産拠点の設立や稼働開始をはかるなど世界各地でのお客様のニーズに応えられる生産・供給体制の構築に取り組んできた。海外では昨年4月にロシア連邦サンクトペテルブルク市に豊田通商株式会社との合弁で、シートの生産子会社 有限会社トヨタ紡織ロシアを、7月にはカナダオンタリオ州ウッドストック市に当社100%出資のシート、ドアトリムなど内装品の生産子会社 トヨタ紡織カナダ株式会社を、国内では、9月にフィルター・パワートレイン部品、内・外装部品の生産子会社 トヨタ紡織滋賀株式会社を設立した。

また、シートなど内装品の生産子会社 豊愛（広州）汽車座椅部件有限公司、広州桜泰汽車飾件有限公司、自動車用フィルターの生産子会社 佛山豊田紡織汽車零部件有限公司、シートなど内装品の生産子会社 トヨタ紡織南アフリカ株式会社およびバンパーの生産子会社 トヨタ紡織フランス株式会社において生産を開始した。

連結売上高については、シート、ドアトリムなどの増産により、1,082,755百万円と前連結会計年度に比べ205,159百万円（23.4%）の増収となった。

利益については、製品価格の変動や労務費の増加などの減益要因はあったものの、増産増収の効果、グループあがての合理化などにより、連結経常利益は、52,143百万円と前連結会計年度に比べ14,304百万円（37.8%）の増益となった。

また、連結当期純利益については、米子会社において特別利益として健康保険料返戻金を、特別損失として過年度仕入修正損を計上したが、30,105百万円と前連結会計年度に比べ8,918百万円（42.1%）の増益となった。

事業部門別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

①自動車部品事業

当事業部門においては、売上高はシート、トリムなどの内装品については、増産などにより、フィルター・パワートレイン部品については、エアフィルターなどの増産により、1,078,714百万円と前連結会計年度に比べ204,760百万円（23.4%）の増収となった。営業利益については、47,162百万円と前連結会計年度に比べ14,062百万円（42.5%）の増益となった。

②繊維事業

当事業部門においては、売上高は891百万円と前連結会計年度に比べ76百万円（9.4%）の増収となった。営業利益については、7百万円と前連結会計年度に比べ16百万円（△69.6%）の減益となった。

③その他事業

当事業部門においては、売上高は3,149百万円と前連結会計年度に比べ322百万円（11.4%）の増収となった。営業利益については、882百万円と前連結会計年度に比べ247百万円（39.0%）の増益となった。

所在地別の業績を示すと、次のとおりである。

①日本

当地域においては、レクサス、カローラなどの新車効果により、売上高は655,486百万円と前連結会計年度に比べ111,952百万円(20.6%)の増収となった。営業利益については、製品価格変動や製品構成の変化等による減益要因はあったものの、増産増収と合理化努力により、22,042百万円と前連結会計年度に比べ6,614百万円(42.9%)の増益となった。

②北中南米

当地域においては、メキシコのGM向けビジネスの本格稼働が貢献し、売上高は230,248百万円と前連結会計年度に比べ5,051百万円(2.2%)の増収となった。営業利益については、製品構成の変化などの減益要因はあったものの、合理化努力により、12,683百万円と前連結会計年度に比べ791百万円(6.7%)の増益となった。

③アジア

当地域においては、中国、天津で新規立ち上げ車種のクラウン、マークXが収益に大きく貢献したことに加え、アセアンでのIMVシリーズの生産増加により、売上高は145,994百万円と前連結会計年度に比べ68,731百万円(89.0%)の増収となった。営業利益については、中国において新たに生産を開始した連結子会社による開業費の一括償却や労務費、経費などの減益要因はあったものの、増産増収、合理化努力により、12,928百万円と前連結会計年度に比べ7,906百万円(157.4%)の増益となった。

④その他

当地域においては、オーストラリアでの新規立ち上げ車種のカムリが売上に寄与し、売上高は51,026百万円と前連結会計年度に比べ19,423百万円(61.5%)の増収となった。営業利益については、南アフリカなどでの立ち上がり費用負担が増加した為、143百万円と前連結会計年度に比べ1,574百万円(△91.6%)の減益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物残高は、60,089百万円と前連結会計年度に比べ20,832百万円(53.1%)の増加となった。

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は72,157百万円となった。これは主に、売上債権の増加額17,719百万円、法人税等の支払額13,890百万円等による減少はあったものの、税金等調整前当期純利益50,889百万円、減価償却費29,377百万円、仕入債務の増加額19,742百万円等による増加によるものである。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は45,948百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出43,011百万円によるものである。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は5,885百万円となった。これは主に、配当金の支払額3,366百万円、少数株主への配当金の支払額2,398百万円等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車部品	1,023,331	21.6
繊維	1,031	20.3
その他	1,050	△16.9
合計	1,025,412	21.5

(注) 1 金額は、販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎および翌月の生産計画の提示をうけ、生産能力を勘案して生産計画を立て生産している。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	販売高(百万円)	前期比(%)
自動車部品	1,078,714	23.4
繊維	891	9.4
その他	3,149	11.4
合計	1,082,755	23.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	336,285	38.3	446,468	41.3
トヨタモーターマニュファクチャリングノースアメリカ(株)	143,255	16.3	—	—
トヨタモーターエンジニアリングアンドマニュファクチャリングノースアメリカ(株)	—	—	113,184	10.5

(注) トヨタモーターエンジニアリングアンドマニュファクチャリングノースアメリカ(株)は、平成18年4月1日をもって、トヨタモーターマニュファクチャリングノースアメリカ(株)より商号を変更している。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、国内外共に景気は緩やかな拡大を続けると見込まれるが、原油価格や為替の動向により依然として予断を許さない状況が続くものと思われる。

このような中で当社グループは、「世界トップレベルの内装システムサプライヤー・フィルターメーカーとして、世界各地域で活躍できる真のグローバルカンパニーを目指す」をビジョンに掲げ、次のとおりの経営戦略を推進している。

(1) 快適な車室空間の提供

- ①車室空間全体について、コンセプトづくりから開発・設計・生産まで一貫して担当し、品質・コスト・デリバリーでNo. 1の競争力を持ち、自動車メーカーからの信頼を獲得。
- ②車室内の快適性、静粛性、見栄えなどユーザーの期待と、安全・環境など社会的要請に応える商品をいち早く実現し、社会に貢献。
- ③オンリーワンの技術・製品を提案できる技術力の獲得。

(2) 世界トップの自動車用フィルターの提供

- ①吸気系トータル性能を企画・設計できるシステムメーカーとしての実力獲得。
- ②潤滑系・空調系フィルターの次世代技術の開発を通じ、社会的要請（環境・エネルギー・健康）に応える商品を提供。

(3) グローバルな供給体制の確立

- ①お客様の要請に、いつでもどこでも対応できる体制（開発・生産）の構築。
- ②品質・コスト・デリバリーで地域No. 1の実現。
- ③統括会社を中心として地域トータルの効率的な業務運営と自律化。

また、2010年までを「真のグローバルシステムサプライヤーへの基盤確立のための第2の創業期」と位置づけ、「足元固めのための取組み」と「将来の発展のための先行施策の取組み」を同時に進める中で、人材育成を図り、グローバル競争を勝ち抜いていく所存である。

これらの課題への取り組みにより、株主価値の一層の向上を図っていく。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに以下のようなものがある。しかし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月22日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれている。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国または地域の経済状況の影響を受ける。従って、日本、北中南米、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車株式会社に販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同社への割合は、41.3%となっている。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合39.5%、間接所有割合0.1%である。

(3) 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめ北中南米、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在している。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用の確保の難しさ
- ④ 不利な税制の影響
- ⑤ テロ、戦争、その他要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれている。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されている。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値の影響を受ける可能性がある。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 価格競争

自動車業界における価格競争はたいへん厳しいものとなっている。特に自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年特に強まってきている。

また、当社グループの製品は技術的、品質的、価格的に競合他社の追従を許さないものと考える一方で、将来においても有効に競争できるという保証はない。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためである。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存している。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としているが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はない。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性がある。

(7) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めている。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えているが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがある。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はない。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術へつながる保証はない。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの製品が時代遅れになる可能性がある。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性がある。

(8) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しているが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、または、限定的にしか保護されない状況にある。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性がある。また、他社が類似する、もしくは、当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣または解析調査することを防止できない可能性がある。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っているが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性がある。

(9) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、総力をあげて品質向上に取り組んでいる。

一方、製造物責任賠償について、保険に加入しているが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はない。大規模な製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備の定期的な検査、点検を行っている。しかし、生産設備の故障、生産施設の火災、停電など、人的・自然的災害による影響を完全に防止または軽減できる保証はない。例えば、当社グループの国内工場の大半は、中部地区に所在している。従って、中部地区での大規模な地震やその他操業に影響する事象が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合または変更された場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に重要な影響を及ぼす可能性がある。

上記リスク等が予期せぬ事象を招き、生産活動およびその他事業の遂行に問題を生じさせる可能性がある。これらの事象は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていない。

6【研究開発活動】

当社グループでは、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、「お客様の信頼と満足が得られる製品の開発」という基本的な考え方のもとに、技術開発本部の各技術部や海外の統括会社の各技術部において、相互に連携を取りつつ研究開発に取り組んでいる。また、社外の専門知識・固有ノウハウを有する組織との相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっている。

事業部門別の研究開発活動を示すと、次のとおりである。

自動車部品事業

内装システムサプライヤー事業では、トヨタ自動車株式会社のモデルチェンジに対応し、国内においては、レクサスブランドの旗艦車種であるLSが、また、海外においてはグローバル車種であるカムリやIMVシリーズ（南アフリカ）が生産開始となった。各車とも商品力を大幅に向上させるとともに、快適性・静粛性の高い車室空間を実現したものである。特に、LSでは、新規システムとして開発した、後席リラクゼーションシートをはじめ、リアードアトリム内に格納された電動サンシェードが採用され、後席の快適性を高めた。また、新たに電子技術の取り組みとして、ブレイドにLEDの間接照明タイプの大型イルミネーションが採用された。天井本体をランプハウジングとして活用し、表情豊かな間接光を実現した。

フィルター・パワートレイン機器事業では、世界一製品づくりを目指し、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上などの世の中のニーズにマッチした新製品を開発した。特に、エアクリナーでは、パルプと化繊を組み合わせた世界No.1レベルの高性能新濾紙を開発し、エアクリナーの小型化を実現させ、レクサスLSに搭載された。これは、従来の濾材よりも通気抵抗が低く、また、ダストの捕捉性能も良いことが特徴であり、エンジンの高出力化、信頼性確保に貢献した。オイルフィルターでは、キャップ部分を従来のアルミから樹脂に変更することで、コスト低減と軽量化を実現した。性能は従来品と同等であり、万が一のオイル漏れを防ぐ安全構造を追加しており、レクサスLSに搭載された。

繊維事業

直径124 μ mの極細繊維を用いた住宅用網戸を、トヨタ自動車株式会社と共同開発した。防虫性を確保しながら、従来のおよそ2倍の通風性及び室内からの良好な視界により、一層の開放感を実現した。

その他事業

特に記載すべき事項はない。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、26,404百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 製品保証引当金

当社グループは製品のアフターサービスに対する費用を過去のクレーム発生実績に基づき、主に残存保証期間のクレーム発生額を見積り計上している。従って、実際の製品保証費は見積りと異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性がある。

② 退職給付引当金

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されている。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれている。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用および債務に影響を及ぼす可能性がある。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上している。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっている。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善にともない、設備投資が増加し、個人消費も底堅さがみられるなど、緩やかな拡大基調の中で推移した。

自動車業界においては、国内販売は減少したものの、輸出が増加し、国内生産全体では前年を上回った。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高については、1,082,755百万円と前連結会計年度に比べ205,159百万円(23.4%)の増収となった。経常利益は、52,143百万円と前連結会計年度に比べ14,304百万円(37.8%)の増益となった。当期純利益は、30,105百万円と前連結会計年度に比べ8,918百万円(42.1%)の増益となった。

② 売上高

売上高は、シート、ドアトリムなどの増産により、1,082,755百万円と前連結会計年度に比べ205,159百万円(23.4%)の増収となった。

③ 営業利益

営業利益は、製品価格の変動や労務費の増加などの減益要因はあったものの、増産増収の効果、グループあがでの合理化などにより、48,381百万円と前連結会計年度に比べ14,616百万円(43.3%)の増益となった。

④ 営業外損益

営業外収益は、受取利息の増加や為替差益の増加などにより、8,638百万円と前連結会計年度に比べ1,171百万円(15.7%)の増加となった。

営業外費用は、支払利息の増加や固定資産除却損の増加などにより、4,876百万円と前連結会計年度に比べ1,483百万円(43.7%)の増加となった。

以上の結果、経常利益は、52,143百万円となり、売上高経常利益率は4.8%となった。

⑤ 特別損益

特別損益は、当連結会計年度は、特別利益に米国子会社の健康保険返戻金などを計上し、1,030百万円となった。特別損失に米国子会社の過年度仕入修正損などを計上し、2,283百万円となった。

⑥ 法人税等および法人税等調整額

法人税等および法人税等調整額は、15,067百万円と前連結会計年度に比べ3,512百万円(30.4%)の増加となった。また、税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の30.5%から29.6%となった。

⑦ 少数株主利益

少数株主利益は、主にアジアの連結子会社における利益の増加などにより、5,716百万円と前連結会計年度に比べ618百万円(12.1%)の増加となった。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、30,105百万円と前連結会計年度に比べ8,918百万円(42.1%)の増加となった。なお、1株当たり当期純利益は、160円76銭となった。

(3) 資金の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は72,157百万円となった。これは主に、売上債権の増加額17,719百万円、法人税等の支払額13,890百万円等による減少はあったものの、税金等調整前当期純利益50,889百万円、減価償却費29,377百万円、仕入債務の増加額19,742百万円等による増加によるものである。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は45,948百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出43,011百万円によるものである。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は5,885百万円となった。これは主に、配当金の支払額3,366百万円、少数株主への配当金の支払額2,398百万円等によるものである。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ20,832百万円(53.1%)増加し、60,089百万円となった。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料および部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要である。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および財務構造の安定化を図ることを財務方針としている。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、内部留保および長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応している。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達している。

資金マネジメントについては、当社と海外子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、グローバルな資金効率の向上を図っている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、製造設備の新設および新製品対応などに総額47,550百万円を実施した。

内装品では、シート・ドアトリムなどの新製品対応、トヨタ紡織九州(株)宮田工場の増築、中国・北中南米での増産対応などに36,840百万円の投資を行った。

フィルター・パワートレイン部品では、エアフィルター・オイルフィルターの新製品対応などに6,068百万円の投資を行った。

繊維・外装品他では、バンパー・フェンダーライナーの新製品対応などに4,641百万円の投資を行った。

重要な設備の除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
猿投工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備 研究施設他	7,201	7,808	1,598 (284,009)	1,841	18,449	2,339
本社・刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車部品	生産設備 統括業務施設 研究施設他	6,563	3,518	20 (115,415)	1,726	11,828	1,322
豊橋北工場 (愛知県豊橋市)	自動車部品	生産設備	1,886	2,233	1,919 (70,387)	413	6,451	504
大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町)	自動車部品	生産設備 研究施設他	2,065	1,663	9 (124,765)	815	4,554	408
豊橋南工場 (愛知県豊橋市)	自動車部品	生産設備	1,077	1,637	1,218 (51,328)	380	4,314	266
藤岡工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備 研究施設他	1,850	787	668 (40,295)	669	3,974	550
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備	1,080	1,383	317 (61,001)	913	3,693	577
岐阜工場 (岐阜県岐阜市)	自動車部品	生産設備	1,022	831	334 (188,517) <237>	485	2,674	147
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備	941	1,218	76 (10,597)	304	2,540	62
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	自動車部品	生産設備	558	795	425 (14,364)	172	1,951	163
木曾川工場 (愛知県一宮市)	自動車部品	生産設備	280	591	511 (18,806)	132	1,516	101

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まない。

2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産である。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
㈱KYOEI ARACO	愛知県 豊田市	自動車部品	生産設備	801	265	991 (38,056)	27	2,086	261
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県 神埼市	自動車部品	生産設備	996	2,031	127 (8,375)	360	3,516	479

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まない。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
トリムマスターズ(株)グループ11社	米国 ケンタッキー州	自動車部品	生産設備	4,873	6,948	405 (744,610)	118	12,345	4,459
トータルインテリアシステムズアメリカLLC.	米国 インディアナ州	自動車部品	生産設備	1,025	335	158 (323,750)	242	1,762	435
TBDNテネシー(パ)	米国 テネシー州	自動車部品	生産設備	946	2,100	129 (88,600)	280	3,458	452
ARJマニュファクチャリングLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	生産設備	754	1,413	35 (161,876)	128	2,332	172
新三興(株)	台湾 新竹県	自動車部品	生産設備	431	1,536	— (—)	78	2,046	481
アバディバリンドオートテック(株)	インドネシア 西ジャワ州	自動車部品	生産設備	944	936	365 (176,254)	33	2,279	764
STBテキスタイルズインダストリー(株)	タイ国 チョンブリー県	自動車部品	生産設備	719	2,831	— (—)	300	3,851	555
トヨタ紡織フィルトレーションシステム(タイランド)(株)	タイ国 ラヨーン県	自動車部品	生産設備	1,115	1,628	305 (68,328)	37	3,087	670
ARST(タイランド)(株)	タイ国 チョンブリー県	自動車部品	生産設備	472	1,574	276 (44,618)	330	2,654	727
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	自動車部品	生産設備	2,028	3,386	— (—)	964	6,379	786
トヨタ紡織ハイフォン(有)	ベトナム ハイフォン市	自動車部品	生産設備	524	2,160	— (—)	2	2,687	213
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広州市	自動車部品	生産設備	1,346	1,487	— (—)	46	2,880	551
豊愛(広州)汽車座椅部(有)	中国 広州市	自動車部品	生産設備	873	2,177	— (—)	71	3,122	319
天津豊愛汽車座椅部(有)	中国 天津市	自動車部品	生産設備	987	890	— (—)	662	2,540	149

会社名	所在地	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
トヨタ紡織オーストラリア(株)	オーストラリア ヴィクトリア州	自動車部品	生産設備	1,124	1,732	312 (57,260)	195	3,364	547
トヨタボウシヨク トウルキイエ オトモティブ サナイ ベティジャレット(株)	トルコ アダパザル市	自動車部品	生産設備	1,839	3,462	414 (69,884)	99	5,815	894
トヨタ紡織南アフリカ(株)	南アフリカ クワズルナタール州	自動車部品	生産設備	1,576	2,530	191 (47,107)	191	4,489	576

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	猿投工場	愛知県 豊田市	自動車部品	シート、ドア トリムの新製 品対応、設備 の維持更新	7,753	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	自動車部品	エアフィルタ ー等の新製品 対応、設備の 維持更新	4,339	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	滋賀工場	滋賀県 甲賀市	自動車部品	バンパー、シ リンダーヘッ ドカバー他の 工場建設、新 製品対応	3,280	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	大口工場	愛知県 丹羽郡 大口町	自動車部品	成形天井、フ ェンダーライ ナー等の新製 品対応、設備 の維持更新	2,149	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	土橋工場	愛知県 豊田市	自動車部品	電子部品の研 究開発、新製 品対応	2,017	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	藤岡工場	愛知県 豊田市	自動車部品	ドアトリムの 新製品対応、 設備の維持更 新	1,662	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	高岡工場	愛知県 豊田市	自動車部品	シート、ドア トリムの新製 品対応、設備 の維持更新	1,238	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
	豊橋北工場	愛知県 豊橋市	自動車部品	シートの新製 品対応、設備 の維持更新	1,028	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
トヨタ紡織カナダ (株)	カナダ オンタリ オ州	自動車部品	シート、ドア トリムの新製 品対応	6,454	—	自己資金及 び借入金	平成19年 4月	平成20年 3月	
トリムマスターズ (株)グループ11社	米国 ケンタッ キー州	自動車部品	シート、ドア トリム、フレ ームの新製品 対応	4,447	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	187,665,738	187,665,738	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	5(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000(注)2	同左
新株予約権行使時に払込みをすべき金額（円）	1株当たり595(注)3	同左
新株予約権の権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 595 資本組入額 298	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	642(注) 1	612
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,200(注) 2	61,200
新株予約権行使時に払込みをすべき金額（円）	1株当たり2,021(注) 3	同左
新株予約権の権利行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,021 資本組入額 1,011	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、平成16年2月25日開催の取締役会決議により定款を変更して、平成16年4月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更している。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,950(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	295,000(注) 2	同左
新株予約権行使時に払込みをすべき金額（円）	1株当たり1,725(注) 3	同左
新株予約権の権利行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年10月1日(注)	120,491,400	187,665,738	3,466	8,400	6,215	9,013

(注) アラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものである。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	70	35	173	144	3	15,223	15,648	—
所有株式数 (単元)	—	217,889	6,061	1,267,140	145,398	27	239,749	1,876,264	39,338
所有株式数 の割合(%)	—	11.61	0.32	67.54	7.75	0.00	12.78	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式は379,896株であり、「個人その他」欄に3,798単元、「単元未満株式の状況」欄に96株含まれている。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,873	39.36
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.78
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,591	4.58
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.13
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.85
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,367	2.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,240	2.26
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目1番地	2,383	1.27
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,519	0.81
計	—	138,491	73.80

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式である。

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社およびその共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド、バークレイズ・バンク・ピーエルシー、バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、バークレイズ・キャピタル証券株式会社から平成19年1月9日付けで提出された大量保有報告書により、平成18年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	431	0.23
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	4,584	2.44
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	2,000	1.07
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ハーリントン・ストリート111	143	0.08
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	2,183	1.16
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国ロンドン市 チャーチル・プレイス1	67	0.04
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	72	0.04
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	84	0.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 379,800	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,246,600	1,872,466	同上
単元未満株式	普通株式 39,338	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,872,463	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目 1番地	379,800	—	379,800	0.20
計	—	379,800	—	379,800	0.20

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

①当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役17名および従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	153,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	697円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とする。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とする。また、1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役19名および従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	163,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	595円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とする。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とする。また、1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役17名および従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	156,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,021円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とする。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とする。また、1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

④当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務執行役員および執行役員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成18年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役16名および常務執行役員、執行役員等26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	295,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1,725円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とする。また、1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成19年6月21日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員等（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	580,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とする。また、1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに
旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得
及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年7月27日)での決議状況 (取得期間 平成18年7月27日～平成19年6月20日)	200,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	128,000	216,192,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	72,000	183,808,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.0	46.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.0	46.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,417	3,301,416
当期間における取得自己株式	83	232,070

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	21,162	20,780,502	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	127	102,908	—	—
(新株予約権の権利行使)	55,800	54,679,930	3,000	2,945,918
保有自己株式数	379,896	—	376,979	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取
り、単元未満株式の売渡請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進している。配当金については、安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様の期待にこたえていきたいと考えている。

当社は、取締役会決議により四半期配当にも対応できるよう定款を変更しているが、当面は従来どおりの中間期末日、期末日を基準日とした年2回の配当を継続していく。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めている。

当期の配当については、昨年11月に中間配当金として前中間期に比べ2円増配の1株につき9円、期末の配当金については、連結売上高1兆円達成記念配当2円を加え、前期に比べ6円増配の1株につき15円とし、年間としては前期に比べ8円増配の1株につき24円とした。これにより当期の配当性向は26.6%となった。なお、連結配当性向は14.9%となっている。

内部留保については、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主利益の向上に努めていきたい。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	1,684	9
平成19年6月21日 定時株主総会決議	2,809	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	750	928	3,150	2,680	3,170
最低(円)	510	524	899	1,853	1,515

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載している。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,740	2,675	2,660	2,615	3,170	2,890
最低(円)	2,180	2,395	2,510	2,460	2,560	2,615

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載している。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		好川 純一	昭和14年3月7日生	昭和36年4月 昭和63年9月 平成6年6月 平成6年9月 平成8年6月 平成16年10月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 当社取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任（現任）	(注) 2	134
取締役社長 代表取締役	グローバル地域 統括、生技生産 本部本部長	豊田 周平	昭和22年6月25日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役(常務待遇)就任 同社取締役(専務待遇)就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任（現任）	(注) 2	20
取締役副社長 代表取締役	品質向上推進本 部・技術開発本 部本部長、先端 技術開発センタ ー・製品統括セ ンター・フィル ター・パワート レイン機器開発 センターセン ター長、バイオ 技術開発部・先 行開発部担当	野口 満之	昭和21年11月10日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社第3企画 部長 アラコ株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任（現任）	(注) 2	10
取締役副社長 代表取締役	中国地域統括・ 組織能力推進本 部・海外事業本 部本部長、経営 企画部・情報シ ステム部担当	小野 博祥	昭和21年5月25日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成14年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年9月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社経営企画 部長 アラコ株式会社経営企画部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 広州桜泰汽車飾件有限公司取締 役会長就任（現任） 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 豊田紡織（上海）有限公司取締 役会長就任（現任） 当社取締役副社長就任（現任）	(注) 2	10
取締役副社長 代表取締役	欧州・アフリカ 地域・国内事業 統括、収益改善 推進本部本部長	鳥居 立雄	昭和20年9月13日生	昭和44年4月 平成10年2月 平成11年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社調達部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役会長就任（現任） 当社取締役副社長就任（現任）	(注) 2	28
専務取締役	技術開発本部副 本部長、繊維技 術開発センタ ー・シート開発 センターセン ター長、BR-AD 室・技術監査 室・グローバル 内装設計部・電 子技術部・試作 部・第1シート 設計部・第2シ ート設計部・第 3シート設計 部・第4シート 設計部・シート 機器設計部・シ ートカバー技術 部担当	中川 泰	昭和23年6月2日生	昭和46年4月 平成10年1月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社第1開発 センターチーフエンジニア (部長) 高島屋日発工業株式会社理事、 技術本部主監 同社常務取締役就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	北中南米地域統括、生技生産本部副本部長、製造センター長、刈谷工場担当	川 窪 英 夫	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 平成15年2月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社猿投工場工場長兼部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 グリーン化成株式会社取締役社長就任（現任） 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	3
常務取締役	営業部・フィルター・パワートレイン機器営業部・調達部担当	栗谷本 強	昭和20年11月2日生	昭和39年4月 平成9年1月 平成11年12月 平成12年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成18年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社営業部副部長兼営業企画部長 トヨタ自動車株式会社部長待遇 当社取締役就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任（現任） ハイニード工業株式会社取締役社長就任（現任）	(注) 2	27
常務取締役	品質保証部・グローバル品質管理部担当	内 藤 正	昭和22年11月2日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成15年2月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社ITエンジニアリング部長 アラコ株式会社メタル生技部長 同社取締役就任 当社常務執行役員就任 当社取締役（常務待遇）就任 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	—
常務取締役	生産技術センター・生産管理センター センター長、生技管理部・生産調査部・生産管理部担当	古 澤 昭	昭和23年10月4日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与、豊橋事業部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 タカテック株式会社取締役社長就任（現任） 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	10
常務取締役	アジア・オセアニア地域統括、海外事業本部副本部長、海外事業部担当	寺 坂 幸 一	昭和24年2月20日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与、海外事業部副部長 当社執行役員就任 トヨタ紡織フィリピン株式会社取締役会長就任（現任） タカニチベトナム有限会社取締役会長就任（現任） 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	17
取締役 (常務待遇)		古 田 潔	昭和22年5月14日生	昭和45年4月 平成14年7月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社理事 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長就任（現任） トータル インテリア システムズ アメリカLLC. 取締役会長就任（現任） ティービーオートパーツマネージメント株式会社取締役社長就任（現任） アラコデメキシコ株式会社取締役会長就任（現任） 当社取締役（常務待遇）就任（現任）	(注) 2	8
取締役 (常務待遇)		伊 藤 文 隆	昭和23年9月9日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社特装部長 アラコ株式会社参与 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 天津英泰株式会社取締役会長就任（現任） 当社取締役（常務待遇）就任（現任）	(注) 2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡本 一雄	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任(現任) トヨタ自動車株式会社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	1
取締役		小川 王幸	昭和19年4月10日生	昭和42年6月 平成8年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	日本電装株式会社入社 同社取締役就任 株式会社デンソー常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社デンソー取締役副社長就任(現任)	(注) 2	—
常勤監査役		今泉 潔	昭和19年7月24日生	昭和42年4月 平成7年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラク株式会社海外業務部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	14
常勤監査役		横内 則之	昭和20年10月8日生	昭和44年4月 平成12年1月 平成13年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社第1調達部長 高島屋日発工業株式会社理事、企画本部主監 同社常務取締役就任 タカニチ株式会社専務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2	5
監査役		石川 忠司	昭和16年10月11日生	昭和43年7月 昭和61年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月	株式会社豊田自動織機製作所入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社豊田自動織機取締役会長就任(現任)	(注) 3	9
監査役		豊田 章男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	50
監査役		深谷 紘一	昭和18年12月3日生	昭和41年4月 平成7年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月	日本電装株式会社入社 同社取締役就任 株式会社デンソー常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計							379

(注) 1 監査役石川忠司、監査役豊田章男、監査役深谷紘一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。

3 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

4 タカニチベトナム有限会社は、平成18年8月1日をもって、トヨタ紡織ハノイ有限会社に商号を変更している。

(4) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役は選任していない。当社の社外監査役のうち、石川忠司は株式会社豊田自動織機の取締役会長であり、深谷紘一は株式会社デンソーの取締役社長である。また、豊田章男はトヨタ自動車株式会社の取締役副社長であり、同社は当社の主要な販売先である。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額である。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めている。

(7) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

取締役の年間報酬総額	667百万円（社外取締役を選任していない）
監査役の年間報酬総額	74百万円（うち社外監査役15百万円）

(8) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

中央青山監査法人	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	2百万円
上記以外の業務に基づく報酬	4百万円
あらた監査法人	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	43百万円
上記以外の業務に基づく報酬	3百万円

(9) 業務を執行した公認会計士の氏名

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、堀江正樹および山田美典であり、あらた監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等19名、その他4名である。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は次の通り交代している。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

また、中央青山監査法人は、平成18年9月1日よりみすず監査法人に名称を変更している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は次の通り交代している。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

また、中央青山監査法人は、平成18年9月1日よりみすず監査法人に名称を変更している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		38,107		50,918	
2 受取手形及び売掛金	※6	133,456		153,363	
3 有価証券		1,708		10,571	
4 たな卸資産		25,309		26,736	
5 繰延税金資産		5,003		5,616	
6 その他		17,353		20,726	
7 貸倒引当金		△302		△608	
流動資産合計		220,637	55.6	267,325	57.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	96,532		107,909	
減価償却累計額		46,771	49,761	49,952	57,956
(2) 機械装置及び運搬具		147,335		173,045	
減価償却累計額		93,471	53,864	103,101	69,944
(3) 工具器具備品	※2	69,505		75,773	
減価償却累計額		58,231	11,273	62,007	13,765
(4) 土地	※2		16,399		17,718
(5) 建設仮勘定			14,384		5,338
有形固定資産合計		145,683	36.7	164,723	35.4
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		49		—	
(2) その他		3,647		3,944	
無形固定資産合計		3,697	1.0	3,944	0.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	10,313		12,851	
(2) 繰延税金資産		11,224		11,890	
(3) その他	※1	5,292		4,168	
(4) 貸倒引当金		△155		△156	
投資その他の資産合計		26,674	6.7	28,753	6.2
固定資産合計		176,054	44.4	197,422	42.5
資産合計		396,691	100.0	464,747	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		137,094		158,226	
2 短期借入金		19,643		22,662	
3 1年以内返済予定の 長期借入金		1,890		1,293	
4 未払費用		22,381		27,089	
5 未払法人税等		4,616		7,095	
6 製品保証引当金		2,148		2,280	
7 役員賞与引当金		—		301	
8 その他		11,017		17,984	
流動負債合計		198,791	50.1	236,935	51.0
II 固定負債					
1 長期借入金		7,290		6,214	
2 退職給付引当金		19,565		20,008	
3 役員退職慰労引当金		715		755	
4 負ののれん		—		73	
5 その他	※2	3,786		2,962	
固定負債合計		31,357	7.9	30,015	6.4
負債合計		230,149	58.0	266,950	57.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		33,263	8.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	8,400	2.1	—	—
II 資本剰余金		9,013	2.3	—	—
III 利益剰余金		113,243	28.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		2,050	0.5	—	—
V 為替換算調整勘定		800	0.2	—	—
VI 自己株式	※5	△229	△0.0	—	—
資本合計		133,279	33.6	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		396,691	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,400	1.8
2 資本剰余金		—	—	9,104	1.9
3 利益剰余金		—	—	139,664	30.1
4 自己株式		—	—	△373	△0.1
株主資本合計		—	—	156,795	33.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		—	—	1,937	0.4
2 繰延ヘッジ損益		—	—	58	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	2,060	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	4,056	0.9
III 新株予約権		—	—	16	0.0
IV 少数株主持分		—	—	36,929	8.0
純資産合計		—	—	197,797	42.6
負債純資産合計		—	—	464,747	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			877,596	100.0		1,082,755	100.0
II 売上原価	※1		810,780	92.4		995,095	91.9
売上総利益			66,816	7.6		87,659	8.1
III 販売費及び一般管理費							
1 運送保管料		3,605			4,167		
2 給与及び賞与		11,381			13,655		
3 福利厚生費		1,925			1,782		
4 退職給付費用		615			602		
5 役員賞与引当金繰入額		—			301		
6 役員退職慰労引当金繰入額		400			297		
7 租税公課		869			855		
8 減価償却費		1,212			3,615		
9 研究開発費	※1	1,151			1,029		
10 連結調整勘定償却額		55			—		
11 のれん償却額		—			42		
12 その他		11,834	33,051	3.8	12,927	39,278	3.6
営業利益			33,764	3.8		48,381	4.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,104			1,498		
2 受取配当金		66			40		
3 賃貸料		754			729		
4 持分法による投資利益		2,058			2,087		
5 為替差益		1,050			1,221		
6 その他		2,431	7,466	0.9	3,061	8,638	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		943			1,681		
2 固定資産除却損		562			912		
3 減価償却費		533			606		
4 その他		1,352	3,392	0.4	1,676	4,876	0.5
経常利益			37,838	4.3		52,143	4.8
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	—			99		
2 米国子会社の健康保険料返戻金		—	—	—	930	1,030	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—			36		
2 米国子会社の過年度仕入修正損		—	—	—	2,246	2,283	0.2
税金等調整前当期純利益			37,838	4.3		50,889	4.7
法人税、住民税及び事業税		12,833			15,991		
法人税等調整額		△1,279	11,554	1.3	△923	15,067	1.4
少数株主利益			5,097	0.6		5,716	0.5
当期純利益			21,187	2.4		30,105	2.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			9,019
II 資本剰余金減少高			
自己株式処分差損		5	5
III 資本剰余金期末残高			9,013
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			94,677
II 利益剰余金増加高			
1 インフレ会計による 剰余金増加高		186	
2 当期純利益		21,187	21,373
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		2,528	
2 役員賞与		271	
3 自己株式処分差損		7	2,807
IV 利益剰余金期末残高			113,243

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,400	9,013	113,243	△229	130,428
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△3,370		△3,370
役員賞与(注)			△280		△280
当期純利益			30,105		30,105
自己株式の取得				△219	△219
自己株式の処分		58		54	113
株式交換による増加		32		20	53
持分法の適用範囲の変動			△32		△32
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	90	26,421	△143	26,367
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,400	9,104	139,664	△373	156,795

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,050	—	800	2,851	—	33,263	166,542
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△3,370
役員賞与(注)							△280
当期純利益							30,105
自己株式の取得							△219
自己株式の処分							113
株式交換による増加							53
持分法の適用範囲の変動							△32
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△113	58	1,260	1,205	16	3,665	4,887
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△113	58	1,260	1,205	16	3,665	31,254
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,937	58	2,060	4,056	16	36,929	197,797

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

剰余金の配当 1,686百万円
役員賞与 280百万円

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		37,838	50,889
2 減価償却費		21,344	29,377
3 有価証券評価損		176	3
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		89	305
5 役員賞与引当金の増減額(減少:△)		—	301
6 退職給付引当金の増減額(減少:△)		1,443	447
7 受取利息及び受取配当金		△1,171	△1,538
8 支払利息		943	1,681
9 為替差損益(差益:△)		△779	△768
10 持分法による投資利益		△2,058	△2,087
11 固定資産売却益		△136	△269
12 固定資産除売却損		598	962
13 売上債権の増減額(増加:△)		△21,781	△17,719
14 たな卸資産の増減額(増加:△)		△6,074	△999
15 仕入債務の増減額(減少:△)		25,845	19,742
16 役員賞与の支払額		△278	△291
17 その他		△629	4,904
小計		55,370	84,940
18 利息及び配当金の受取額		2,273	2,768
19 利息の支払額		△891	△1,661
20 法人税等の支払額		△12,801	△13,890
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,951	72,157
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△46,701	△43,011
2 有形固定資産の売却による収入		1,161	1,508
3 投資有価証券の取得による支出		△1,352	△1,397
4 貸付金の回収による収入		1,075	274
5 預金預入れによる支出		△2,739	△1,126
6 預金引出しによる収入		3,662	291
7 その他		△548	△2,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		△45,442	△45,948
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		4,892	1,219
2 長期借入れによる収入		5,133	3,164
3 長期借入金の返済による支出		△1,932	△4,501
4 配当金の支払額		△2,519	△3,366
5 少数株主への配当金の支払額		△2,669	△2,398
6 少数株主に対する株式発行収入		2,066	104
7 その他		77	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,048	△5,885
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,147	509
V 現金及び現金同等物の増加額(減少額:△)		5,703	20,832
VI 現金及び現金同等物の期首残高		31,881	39,256
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		1,671	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	39,256	60,089

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 全子会社(67社)を連結範囲に含めている。 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、マスターシートデサンタカタリーナ(有)、佛山豊田紡織自動車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有)、トヨタ紡織ヨーロッパ(株)、トヨタ紡織南アフリカ(株)は新規設立により、また、新三興(株)は連結財務諸表提出会社が同社の総株主の議決権の47%を所有し、連結財務諸表提出会社と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している総株主の議決権に対する割合を含めると50.8%となること、経営基盤の強化と成長・発展のために、連結財務諸表提出会社が主体的に経営のリソース(人材・資金・技術等)を投入していくことから支配力基準により持分法適用会社から連結子会社とし、当連結会計年度より連結の範囲に含めることにした。 従来、連結子会社であったティーディーラボラトリー(株)は会社を清算したため、タカニチューエスエー(株)、トヨタボウアメリカ(株)はアラコアメリカ(株)に統合し、ティーエヌエーティー(タイランド)(株)はトヨタボウアジア(株)に統合したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。 また、平成17年7月1日をもって、アラコアメリカ(株)はトヨタ紡織アメリカ(株)に、トヨタボウアジア(株)はトヨタ紡織アジア(株)に商号を変更している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全関連会社(13社)に持分法を適用している。 主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、トヨタ車体精工(株)は新たに出資(34%)したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めることにした。 また、新三興(株)は持分法適用会社から連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外している。 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 全子会社(69社)を連結範囲に含めている。 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、トヨタ紡織滋賀(株)、トヨタ紡織カナダ(株)、(有)トヨタ紡織ロシアは新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めることにした。 従来、連結子会社であった台湾亜楽克(株)は会社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全関連会社(12社)に持分法を適用している。 主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、持分法適用の関連会社であった(株)アイテックは、影響力がなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外している。 また、タイシートベルト(株)については、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更している。 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次の通りである。</p> <p>12月31日 寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有)、新三興(株) 他10社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、トリムマスターズ(株)グループ11社については、当連結会計年度より決算期を9月30日から3月31日に変更している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法により評価している。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用している。</p> <p>また、主として、機械装置及び運搬具、工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次の通りである。</p> <p>12月31日 新三興(株)、寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有) 他 計18社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② _____</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額を費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7) _____</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっている。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として発生時以降5年間で均等償却している。なお、当該差額が僅少の場合、発生した期の損益として処理している。</p> <p>7 _____</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び要求支払い預金のほか、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建資産・負債</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建資産・負債について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにのみ、為替予約、通貨スワップ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 _____</p> <p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却で行っている。なお金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理している。</p> <p>8 _____</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ301百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、160,793百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ16百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた販売費及び一般管理費の「貸倒引当金繰入額」については、当連結会計年度においてその金額が僅少であるため、「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は6百万円である。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「有価証券利息」については、当連結会計年度においてその金額が僅少であるため、「受取利息」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有価証券利息」は5百万円である。</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「為替差益」については、当連結会計年度においてその金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差益」は17百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」として表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「為替差損益」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損益」は△91百万円である。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「持分法による投資利益」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「持分法による投資利益」は△873百万円である。</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有形固定資産の売却による収入」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産の売却による収入」は475百万円である。</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付金の回収による収入」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸付金の回収による収入」は113百万円である。</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期借入れによる収入」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「長期借入れによる収入」は446百万円である。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																														
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,852百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,434百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,718百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り保証金</td> <td style="text-align: right;">1,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,109百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">421百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エコ・テクノロジー(株)</td> <td style="text-align: right;">112百万円 (950千米ドル)</td> </tr> </table> <p>※4 連結財務諸表提出会社の発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">187,665,738株</td> </tr> </table> <p>※5 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">327,568株</td> </tr> </table> <p>※6 _____</p>	投資有価証券(株式)	5,852百万円	その他(出資金)	1,434百万円	建物及び構築物	778百万円	工具器具備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,718百万円	預り保証金	1,109百万円	計	1,109百万円	TBMECAポーランド(有)	421百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)	エコ・テクノロジー(株)	112百万円 (950千米ドル)	普通株式	187,665,738株	普通株式	327,568株	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">7,174百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,350百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,640百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り保証金</td> <td style="text-align: right;">974百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">974百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">464百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エコ・テクノロジー(株)</td> <td style="text-align: right;">107百万円 (900千米ドル)</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,417百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	7,174百万円	その他(出資金)	1,350百万円	建物及び構築物	700百万円	工具器具備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,640百万円	預り保証金	974百万円	計	974百万円	TBMECAポーランド(有)	464百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)	エコ・テクノロジー(株)	107百万円 (900千米ドル)	受取手形	1,417百万円
投資有価証券(株式)	5,852百万円																																														
その他(出資金)	1,434百万円																																														
建物及び構築物	778百万円																																														
工具器具備品	0百万円																																														
土地	939百万円																																														
計	1,718百万円																																														
預り保証金	1,109百万円																																														
計	1,109百万円																																														
TBMECAポーランド(有)	421百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)																																														
エコ・テクノロジー(株)	112百万円 (950千米ドル)																																														
普通株式	187,665,738株																																														
普通株式	327,568株																																														
投資有価証券(株式)	7,174百万円																																														
その他(出資金)	1,350百万円																																														
建物及び構築物	700百万円																																														
工具器具備品	0百万円																																														
土地	939百万円																																														
計	1,640百万円																																														
預り保証金	974百万円																																														
計	974百万円																																														
TBMECAポーランド(有)	464百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)																																														
エコ・テクノロジー(株)	107百万円 (900千米ドル)																																														
受取手形	1,417百万円																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開 発費 24,828百万円	※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開 発費 26,404百万円
※2	_____	※2	固定資産売却益の内容は次のとおりである。 土地 99百万円
※3	_____	※3	固定資産売却損の内容は次のとおりである。 建物及び土地 36百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式(注)	327	129	77	379
合計	327	129	77	379

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加129千株は、市場買付による取得128千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、新株予約権の行使による減少55千株および株式交換による減
減少21千株ならびに単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	16
	合計	—	—	—	—	—	16

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,686	9	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,684	9	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,809	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>38,107百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>1,708百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>39,816百万円</u></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を 超える定期預金</td> <td><u>△559百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>39,256百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,107百万円	有価証券勘定	1,708百万円	計	<u>39,816百万円</u>	預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	<u>△559百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>39,256百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>50,918百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>10,571百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>61,489百万円</u></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を 超える定期預金</td> <td><u>△1,400百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>60,089百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	50,918百万円	有価証券勘定	10,571百万円	計	<u>61,489百万円</u>	預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	<u>△1,400百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>60,089百万円</u>
現金及び預金勘定	38,107百万円																				
有価証券勘定	1,708百万円																				
計	<u>39,816百万円</u>																				
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	<u>△559百万円</u>																				
現金及び現金同等物	<u>39,256百万円</u>																				
現金及び預金勘定	50,918百万円																				
有価証券勘定	10,571百万円																				
計	<u>61,489百万円</u>																				
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	<u>△1,400百万円</u>																				
現金及び現金同等物	<u>60,089百万円</u>																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	99	48	50	機械装置及び運搬具	124	86	38
工具器具備品	332	183	149	工具器具備品	300	210	89
合計	431	231	199	合計	425	297	128
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 85百万円				1年以内 71百万円			
1年超 114百万円				1年超 56百万円			
合計 199百万円				合計 128百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 91百万円				支払リース料 94百万円			
減価償却費相当額 91百万円				減価償却費相当額 94百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内 184百万円				1年以内 270百万円			
1年超 611百万円				1年超 658百万円			
合計 795百万円				合計 929百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	4	4	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4	4	△0
合計	4	4	△0

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を を超えるもの			
① 株式	397	3,602	3,204
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	397	3,602	3,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を を超えないもの			
① 株式	29	21	△7
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	29	21	△7
合計	427	3,624	3,197

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
売却損益の合計額の重要性が乏しいため記載を省略している。

5 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	831
② その他	1,708
合計	2,540

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	5	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	5	—	—

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	4	4	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4	4	△0
合計	4	4	△0

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を を超えるもの			
① 株式	397	3,414	3,016
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	397	3,414	3,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を を超えないもの			
① 株式	31	23	△8
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	31	23	△8
合計	428	3,437	3,008

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はない。

5 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	2,232
② その他	10,573
合計	12,806

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	5	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	5	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等 当社グループは、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引および通貨スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、相場変動によるリスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的のみ、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。 なお、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には為替相場の変動によるリスクを有している。 また、当社グループは、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行および管理は、社内管理規程に基づき、実施されている。 また、取引の状況は、定期的に経理統括役員に報告している。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行および管理は、社内管理規程に基づき、実施されている。 また、取引の状況は、定期的に経理担当役員に報告している。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引	4,970	4,970	△124	△124
合計		4,970	4,970	△124	△124

(注) 時価の算定方法

スワップ取引の時価は、金融機関から提示された価格により算定している。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	5,126	2,552	5,104	△22
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	7,317	7,083	△125	△125
合計		12,444	9,635	4,978	△147

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△49,030百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">22,730百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△26,299百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,161百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,678百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△104百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△19,565百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">2,946百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△371百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,161百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年～17年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年～17年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務(注)	△49,030百万円	② 年金資産	22,730百万円	③ 小計(①+②)	△26,299百万円	④ 未認識数理計算上の差異	5,161百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	1,678百万円	⑥ 前払年金費用	△104百万円	⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△19,565百万円	① 勤務費用(注)	2,946百万円	② 利息費用	915百万円	③ 期待運用収益	△371百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	576百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	94百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,161百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	15年～17年	⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	15年～17年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△50,411百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,775百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△25,636百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,193百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,584百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△149百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△20,008百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">3,063百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">958百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△453百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,102百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	① 退職給付債務(注)	△50,411百万円	② 年金資産	24,775百万円	③ 小計(①+②)	△25,636百万円	④ 未認識数理計算上の差異	4,193百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	1,584百万円	⑥ 前払年金費用	△149百万円	⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△20,008百万円	① 勤務費用(注)	3,063百万円	② 利息費用	958百万円	③ 期待運用収益	△453百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	439百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	94百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,102百万円
① 退職給付債務(注)	△49,030百万円																																																														
② 年金資産	22,730百万円																																																														
③ 小計(①+②)	△26,299百万円																																																														
④ 未認識数理計算上の差異	5,161百万円																																																														
⑤ 未認識過去勤務債務	1,678百万円																																																														
⑥ 前払年金費用	△104百万円																																																														
⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△19,565百万円																																																														
① 勤務費用(注)	2,946百万円																																																														
② 利息費用	915百万円																																																														
③ 期待運用収益	△371百万円																																																														
④ 数理計算上の差異の費用処理額	576百万円																																																														
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	94百万円																																																														
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,161百万円																																																														
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																														
② 割引率	2.0%																																																														
③ 期待運用収益率	2.0%																																																														
④ 数理計算上の差異の処理年数	15年～17年																																																														
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	15年～17年																																																														
① 退職給付債務(注)	△50,411百万円																																																														
② 年金資産	24,775百万円																																																														
③ 小計(①+②)	△25,636百万円																																																														
④ 未認識数理計算上の差異	4,193百万円																																																														
⑤ 未認識過去勤務債務	1,584百万円																																																														
⑥ 前払年金費用	△149百万円																																																														
⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△20,008百万円																																																														
① 勤務費用(注)	3,063百万円																																																														
② 利息費用	958百万円																																																														
③ 期待運用収益	△453百万円																																																														
④ 数理計算上の差異の費用処理額	439百万円																																																														
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	94百万円																																																														
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,102百万円																																																														

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 3百万円

販売費及び一般管理費 12百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 19名 当社の従業員 6名	当社の取締役 17名 当社の従業員 7名	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 163,000株	普通株式 156,000株	普通株式 295,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間(平成15年8月1日から平成17年6月30日まで)	1年11ヶ月間(平成16年8月2日から平成18年6月30日まで)	2年間(平成18年8月1日から平成20年7月31日まで)
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	156,000	—
付与	—	—	295,000
失効	—	36,000	—
権利確定	—	120,000	—
未確定残	—	—	295,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,000	—	—
権利確定	—	120,000	—
権利行使	—	55,800	—
失効	—	—	—
未行使残	5,000	64,200	—

② 単価情報

		平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	595	2,021	1,725
行使時平均株価	(円)	—	2,624	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	163

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	13%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	16円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.22%

- (注) 1 平成16年10月1日にアラコ株式会社 (内装事業) およびタカニチ株式会社と合併しているため、1年10ヶ月 (平成16年10月から平成18年7月まで) の株価実績に基づき算定している。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
- 3 平成18年3月期の配当実績によっている。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	賞与引当金	2,617百万円	賞与引当金	2,809百万円
	未払費用	772百万円	未払費用	916百万円
	未払事業税	405百万円	未払事業税	566百万円
	製品保証引当金	743百万円	製品保証引当金	832百万円
	減価償却費	3,471百万円	減価償却費	3,865百万円
	無形固定資産	538百万円	無形固定資産	625百万円
	退職給付引当金	7,677百万円	退職給付引当金	7,877百万円
	役員退職慰労引当金	293百万円	役員退職慰労引当金	288百万円
	繰越欠損金	1,659百万円	繰越欠損金	1,193百万円
	有価証券評価損	274百万円	有価証券評価損	276百万円
	固定資産減損	247百万円	固定資産減損	256百万円
	連結会社間内部利益消去	512百万円	連結会社間内部利益消去	599百万円
	その他	1,995百万円	その他	2,518百万円
	繰延税金資産小計	21,210百万円	繰延税金資産小計	22,625百万円
	評価性引当額	△2,324百万円	評価性引当額	△2,465百万円
	繰延税金資産合計	18,886百万円	繰延税金資産合計	20,159百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	657百万円	固定資産圧縮積立金	639百万円
	その他有価証券評価差額金	1,155百万円	その他有価証券評価差額金	1,080百万円
	特別償却準備金	1,231百万円	特別償却準備金	667百万円
	その他	671百万円	その他	874百万円
	繰延税金負債合計	3,714百万円	繰延税金負債合計	3,262百万円
	繰延税金資産の純額	15,171百万円	繰延税金資産の純額	16,897百万円
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
	流動資産—繰延税金資産	5,003百万円	流動資産—繰延税金資産	5,616百万円
	固定資産—繰延税金資産	11,224百万円	固定資産—繰延税金資産	11,890百万円
	流動負債—その他	250百万円	流動負債—その他	235百万円
	固定負債—その他	806百万円	固定負債—その他	374百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	
	法定実効税率	39.9%	法定実効税率	39.9%
	(調整)		(調整)	
	受取配当金	5.1%	海外連結子会社の税率差異	△8.0%
	子会社欠損金等の税効果	0.3%	試験研究費の税額控除	△2.6%
	試験研究費等の税額控除	△7.3%	持分法投資利益	△1.6%
	海外連結子会社の税率差異等	△6.0%	その他	1.9%
	持分法投資利益	△2.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%
	その他	0.6%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)および当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、自動車部品の製造、販売を主な事業としている。全セグメントの売上高の合計金額、営業利益の合計金額および資産の合計金額に占める自動車部品の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	543,533	225,197	77,263	31,602	877,596	—	877,596
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,670	297	3,882	112	30,962	△30,962	—
計	570,204	225,494	81,145	31,714	908,558	△30,962	877,596
営業費用	554,777	213,602	76,122	29,996	874,499	△30,667	843,831
営業利益	15,427	11,892	5,022	1,717	34,059	△294	33,764
II 資産	243,450	81,603	69,395	22,873	417,322	△20,631	396,691

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、トルコ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(17,931百万円)の主なものは、現金及び預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	655,486	230,248	145,994	51,026	1,082,755	—	1,082,755
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,127	82	6,844	0	33,054	△33,054	—
計	681,614	230,330	152,839	51,026	1,115,809	△33,054	1,082,755
営業費用	659,572	217,647	139,910	50,882	1,068,012	△33,637	1,034,374
営業利益	22,042	12,683	12,928	143	47,797	583	48,381
II 資産	267,028	90,610	88,672	31,608	477,920	△13,172	464,747

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、トルコ、南アフリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(30,896百万円)の主なものは、現金及び預金、有価証券及び投資有価証券である。

- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は301百万円増加し、営業利益が同額減少している。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は16百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	北中南米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	227,107	108,001	335,108
II 連結売上高	—	—	877,596
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	25.9	12.3	38.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

その他…中国、タイ、オーストラリア、トルコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国または地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	233,548	142,231	52,977	428,758
II 連結売上高	—	—	—	1,082,755
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	21.6	13.1	4.9	39.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ

その他…オーストラリア、トルコ、南アフリカ

3 前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「アジア」については、当連結会計年度において連結売上高の10%以上となったため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「アジア」の海外売上高は73,184百万円である。

4 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国または地域における売上高である。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
親会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.4 間接 2.1	兼任2 転籍11	当社製品の販売等	自動車部品の販売	336,247	売掛金	45,038
								自動車部品の購入	71,751	買掛金	13,332

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
役員及びその近親者	石川忠司	—	—	当社監査役(株)豊田自動織機代表取締役会長	被所有 直接 0.0	—	—	自動車部品の販売	1,643	売掛金	338
役員及びその近親者	岡部弘	—	—	当社監査役(株)デンソー代表取締役会長	—	—	—	自動車部品の販売	38,606	売掛金	5,250
								自動車部品の購入	9,714	買掛金	1,633
役員及びその近親者	佐野豊次	—	—	佐野工業(株)代表取締役社長	—	—	—	自動車部品の購入	209	買掛金	59

(注) 1 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

2 石川忠司および岡部弘が第三者(株)豊田自動織機および(株)デンソーの代表者として行った取引である。

3 佐野豊次については、期中において関連当事者でなくなった時点(平成17年6月末)までの取引金額および残高を記載している。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
親会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	10,371	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 2.1	—	当社製品の販売等	自動車部品の販売	86,016	売掛金	15,211

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.5 間接 0.1	兼任2 転籍9	当社製品の販売等	自動車部品の販売	446,430	売掛金	60,836
								自動車部品の購入	89,614	買掛金	17,904

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
役員及びその近親者	岡部弘	—	—	当社監査役(株)デンソー代表取締役会長	—	—	—	自動車部品の販売	40,559	売掛金	5,433

(注) 1 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

2 岡部弘が第三者(株)デンソー)の代表者として行った取引である。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体(株)	愛知県刈谷市	10,371	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	—	当社製品の販売等	自動車部品の販売	79,110	売掛金	11,397
その他の関係会社の子会社	トヨタファイナンシャルサービス証券(株)	名古屋市中区	7,500	金融商品の販売	—	—	金融商品の購入先	金融商品の購入	51,000	有価証券	9,000
								金融商品の売却	42,000		

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

金融商品の取得価額および売却価額については、一般的取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	709円91銭	858円86銭
2	1株当たり当期純利益	111円60銭	160円76銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	111円58銭	160円70銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	21,187	30,105
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金(百万円))	285 (285)	— (—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,901	30,105
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,284	187,272
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	44 (44)	69 (69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月24日定時株主 総会決議によるストック・ オプション (新株予約権の数307個)

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	197,797
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち新株予約権) (うち少数株主持分)	— (—) (—)	36,945 (16) (36,929)
普通株式にかかる期末の純資産額(百万円)	—	160,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	—	187,285

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,643	22,662	5.77	—
1年以内返済予定の長期借入金	1,890	1,293	3.68	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,290	6,214	1.41	平成20年～平成25年
合計	28,824	30,170	—	—

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率である。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	349	422	357	85

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			8,431		9,187
2 受取手形	※2 ※7		3,780		5,138
3 売掛金	※2		86,512		95,378
4 有価証券			1,196		10,078
5 製品			1,464		1,731
6 原材料			2,606		3,500
7 仕掛品			5,070		3,505
8 貯蔵品			1,143		1,303
9 前払費用			1,250		1,970
10 繰延税金資産			4,240		4,538
11 短期貸付金			1,713		286
12 未収入金	※2		8,021		7,965
13 その他			354		334
14 貸倒引当金			△79		△53
流動資産合計			125,707	49.2	144,867
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	60,705		62,594	
減価償却累計額		33,947	26,758	35,515	27,078
(2) 構築物	※1	6,813		7,227	
減価償却累計額		4,699	2,114	4,883	2,344
(3) 機械装置		80,848		82,861	
減価償却累計額		59,046	21,801	58,934	23,926
(4) 車両運搬具		1,345		1,384	
減価償却累計額		1,035	310	945	438
(5) 工具器具備品	※1	58,978		61,666	
減価償却累計額		51,936	7,041	53,421	8,244
(6) 土地	※1		12,246		13,350
(7) 建設仮勘定			106		40
有形固定資産合計			70,379	27.6	75,424
					26.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) 借地権			269		269	
(2) 施設利用権			12		23	
(3) 電話加入権			27		27	
無形固定資産合計			309	0.1	320	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			3,138		4,126	
(2) 関係会社株式			24,858		28,270	
(3) 出資金			330		103	
(4) 関係会社出資金			11,273		11,898	
(5) 長期貸付金			2		44	
(6) 従業員長期貸付金			77		19	
(7) 関係会社長期貸付金			8,267		10,337	
(8) 長期前払費用			803		657	
(9) 繰延税金資産			9,715		10,164	
(10) その他			604		602	
(11) 貸倒引当金			△134		△132	
投資その他の資産合計			58,936	23.1	66,091	23.1
固定資産合計			129,625	50.8	141,836	49.5
資産合計			255,332	100.0	286,703	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1 支払手形			696		710
2 買掛金			100,365		110,814
3 1年以内返済予定の 長期借入金			1,250		625
4 未払金			4,699		8,517
5 未払費用			14,610		17,361
6 未払法人税等			2,421		4,371
7 役員賞与引当金			—		206
8 預り金			285		238
9 前受収益			71		72
10 製品保証引当金			1,835		1,928
11 設備支払手形		286		209	
流動負債合計		126,522	49.6	145,055	50.6
II 固定負債	※1				
1 長期借入金			5,625		5,000
2 退職給付引当金			18,215		18,560
3 役員退職慰労引当金			684		688
4 預り保証金		1,309		1,245	
固定負債合計		25,835	10.1	25,493	8.9
負債合計		152,357	59.7	170,548	59.5
(資本の部)					
I 資本金	※3		8,400	3.3	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		9,013		—	
資本剰余金合計		9,013	3.5	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			2,412		—
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金			70		—
(2) 固定資産圧縮積立金			1,064		—
(3) 別途積立金		64,913		—	
3 当期末処分利益		15,280		—	
利益剰余金合計		83,741	32.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金			2,049	0.8	—
V 自己株式	※5		△229	△0.1	—
資本合計			102,975	40.3	—
負債・資本合計			255,332	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,400	2.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		9,013	
(2) その他資本剰余金					
自己株式処分差益		—		90	
資本剰余金合計		—	—	9,104	3.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,412	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		29	
固定資産圧縮積立金		—		963	
別途積立金		—		74,913	
繰越利益剰余金		—		18,752	
利益剰余金合計		—	—	97,071	33.9
4 自己株式		—	—	△373	△0.1
株主資本合計		—	—	114,202	39.8
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	1,936	0.7
評価・換算差額等合計		—	—	1,936	0.7
III 新株予約権		—	—	16	0.0
純資産合計		—	—	116,154	40.5
負債純資産合計		—	—	286,703	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		567,305	100.0		678,259	100.0
II 売上原価	※1 ※2						
1 期首製品たな卸高		1,503			1,464		
2 当期製品製造原価		500,607			575,878		
3 当期製品仕入高		35,567			63,535		
合計		537,677			640,878		
4 期末製品たな卸高		1,464	536,213	94.5	1,731	639,147	94.2
売上総利益			31,092	5.5		39,112	5.8
III 販売費及び一般管理費							
1 運送保管料		4,609			5,236		
2 製品保証引当金繰入額		822			1,105		
3 給料及び賞与		4,814			5,323		
4 福利厚生費		1,180			1,364		
5 退職給付費用		565			544		
6 役員賞与引当金繰入額		—			206		
7 役員退職慰労引当金繰入額		325			233		
8 租税公課		579			492		
9 減価償却費		511			446		
10 研究開発費	※2	1,164			1,020		
11 その他		3,712	18,287	3.2	4,120	20,095	3.0
営業利益			12,804	2.3		19,016	2.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		263			253		
2 受取配当金	※1	4,150			4,225		
3 為替差益		1,108			377		
4 賃貸料	※1	1,242			1,381		
5 雑収入		778	7,544	1.3	900	7,138	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1 支払利息		52		38	
2 有価証券評価損		175		3	
3 固定資産除却損		470		705	
4 租税公課		130		131	
5 減価償却費		523		595	
6 固定資産廃棄費		—		319	
7 雑支出		149	1,502	228	2,020
経常利益			18,847		24,134
VI 特別利益					
固定資産売却益	※3	—	—	99	99
VII 特別損失					
固定資産売却損	※4	—	—	16	16
税引前当期純利益			18,847		24,217
法人税、住民税及び事業税		6,237		7,998	
法人税等調整額		△673	5,563	△672	7,325
当期純利益			13,283		16,891
前期繰越利益			3,316		—
自己株式処分差損			7		—
中間配当額			1,311		—
当期未処分利益			15,280		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
I 原材料費							
1 期首原材料たな卸高		1,871			2,606		
2 当期原材料仕入高		409,784			475,930		
合計		411,655			478,537		
3 期末原材料たな卸高		2,606	409,048	81.1	3,500	475,036	82.5
II 加工費							
1 労務費	※1	48,076			50,360		
2 経費	※2	47,072			50,396		
3 外注加工費		392	95,541	18.9	348	101,105	17.5
当期総製造費用			504,590	100.0		576,142	100.0
期首仕掛品たな卸高			3,043			5,070	
合計			507,633			581,212	
期末仕掛品たな卸高			5,070			3,505	
他勘定振替高	※3		1,955			1,828	
当期製品製造原価			500,607			575,878	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) ※1 このうちに含まれる退職給付費用は2,484百万円である。 ※2 このうちに含まれる減価償却費は10,141百万円、研究開発費は22,977百万円であり、電力電灯料は1,905百万円である。 ※3 このうちに含まれる固定資産への振替高は1,647百万円、作業屑振替高等は308百万円である。	(1) ※1 このうちに含まれる退職給付費用は2,418百万円である。 ※2 このうちに含まれる減価償却費は11,049百万円、研究開発費は24,319百万円であり、電力電灯料は1,907百万円である。 ※3 このうちに含まれる固定資産への振替高は1,793百万円、作業屑振替高等は35百万円である。
(2) 原価計算の方法は、製品別総合原価計算方式である。	(2) 原価計算の方法は、製品別総合原価計算方式である。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			15,280
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		24	
2 固定資産圧縮積立金取崩額		74	98
合計			15,379
III 利益処分数額			
1 配当金		1,686	
2 取締役賞与金		171	
3 監査役賞与金		18	
4 任意積立金			
(1)特別償却準備金		4	
(2)別途積立金		10,000	11,881
IV 次期繰越利益			3,498

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	—	9,013	2,412	70	1,064	64,913	15,280	83,741	△229	100,925
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の積立(注)						7			△7	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△48			48	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							47		△47	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△148		148	—		—
別途積立金の積立(注)								10,000	△10,000	—		—
剰余金の配当(注)									△3,370	△3,370		△3,370
役員賞与(注)									△190	△190		△190
当期純利益									16,891	16,891		16,891
自己株式の取得											△219	△219
自己株式の処分			58	58							54	113
株式交換による増加			32	32							20	53
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	90	90	—	△40	△101	10,000	3,472	13,330	△143	13,276
平成19年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	90	9,104	2,412	29	963	74,913	18,752	97,071	△373	114,202

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,049	2,049	—	102,975
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△3,370
役員賞与(注)				△190
当期純利益				16,891
自己株式の取得				△219
自己株式の処分				113
株式交換による増加				53
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△113	△113	16	△97
事業年度中の変動額合計(百万円)	△113	△113	16	13,179
平成19年3月31日残高(百万円)	1,936	1,936	16	116,154

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

特別償却準備金の積立	4百万円
特別償却準備金の取崩	24百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	74百万円
別途積立金の積立	10,000百万円
剰余金の配当	1,686百万円
役員賞与	190百万円

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法により評価している。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用している。 また、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(17年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(17年)による按分額を費用処理している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき期末要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ取引 ヘッジ対象…連結子会社に対する外貨建資産・負債</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は連結子会社に対する外貨建資産・負債について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにのみ、為替予約、通貨スワップ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物 747百万円 構築物 31百万円 工具器具備品 0百万円 土地 939百万円 <u>計 1,718百万円</u> 担保付債務は次のとおりである。 預り保証金 1,109百万円 <u>計 1,109百万円</u>	※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物 672百万円 構築物 27百万円 工具器具備品 0百万円 土地 939百万円 <u>計 1,640百万円</u> 担保付債務は次のとおりである。 預り保証金 974百万円 <u>計 974百万円</u>
※2	関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。 受取手形及び売掛金 50,727百万円 未収入金 4,709百万円 買掛金 21,979百万円	※2	関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。 受取手形及び売掛金 65,049百万円 未収入金 4,839百万円 買掛金 26,273百万円
※3	授権株式数 普通株式 500,000,000株 発行済株式総数 普通株式 187,665,738株	※3	_____

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
4 保証債務	4 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務	下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務
トータルインテリア システムズアメリカLLC. 1,628百万円 (13,743千米ドル)	トヨタ紡織ハイフォン(有) 1,678百万円 (14,100千米ドル)
トヨタボウマニュファク チャリングケンタッキー LLC. 877百万円 (7,410千米ドル)	トヨタボウショクマニュ ファクチャリングケンタ ッキーLLC. 1,090百万円 (9,162千米ドル)
トヨタ紡織モンテレー(株) 663百万円 (5,600千米ドル)	トヨタ紡織アメリカ(株) 532百万円 (4,475千米ドル)
トヨタ紡織アメリカ(株) 601百万円 (5,075千米ドル)	寧波豊田紡汽車部件(有) 525百万円 (3,450千米ドル)
上海豊田紡汽車部件(有) 618百万円 (5,055千米ドル) (1,350千円)	(6,000千円) (22百万円)
トヨタボウハイフォン(有) 556百万円 (4,700千米ドル)	TBMECAポーランド(有) 464百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)
寧波豊田紡汽車部件(有) 428百万円 (2,800千米ドル) (4,700千円) (27百万円)	トヨタ紡織モンテレー(株) 396百万円 (3,331千米ドル)
TBMECAポーランド(有) 421百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)	グリーン化成(株) 296百万円
グリーン化成(株) 319百万円	マスタートリム デ 137百万円 アルゼンチン(有) (3,574千アルゼンチンペソ)
寧波亜楽克汽車部件(有) 254百万円 (2,150千米ドル)	トータルインテリア 130百万円 システムズアメリカLLC. (1,098千米ドル)
マスタートリム デ 235百万円 アルゼンチン(有) (6,120千アルゼンチンペソ)	エコ・テクノロジー(株) 107百万円 (900千米ドル)
エコ・テクノロジー(株) 112百万円 (950千米ドル)	
このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース 契約に対し、経営指導念書を入れている。	このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース 契約に対し、経営指導念書を入れている。
トータルインテリア 677百万円 システムズアメリカLLC. (5,722千米ドル)	トータルインテリア 570百万円 システムズアメリカLLC. (4,796千米ドル)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
※5 自己株式の保有数 普通株式 327,568株 6 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が2,049百万円増加している。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されている。	※5 6 ※7 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれている。 受取手形 1,412百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。 売上高 352,536百万円 仕入高 219,512百万円 営業外収益 賃貸料 611百万円 受取配当金 4,135百万円 ※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 24,142百万円 ※3 _____ ※4 _____	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。 売上高 463,815百万円 仕入高 281,936百万円 営業外収益 賃貸料 748百万円 受取配当金 4,206百万円 ※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 25,339百万円 ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。 土地 99百万円 ※4 固定資産売却損の内容は次のとおりである。 建物及び土地 16百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	327	129	77	379
合計	327	129	77	379

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加129千株は、市場買付による取得128千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、新株予約権の行使による減少55千株および株式交換による減少21千株ならびに単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">332</td> <td style="text-align: center;">183</td> <td style="text-align: center;">149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">431</td> <td style="text-align: center;">231</td> <td style="text-align: center;">199</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	99	48	50	工具器具備品	332	183	149	合計	431	231	199	1年以内	85百万円	1年超	114百万円	合計	199百万円	支払リース料	91百万円	減価償却費相当額	91百万円	<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">425</td> <td style="text-align: center;">297</td> <td style="text-align: center;">128</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	124	86	38	工具器具備品	300	210	89	合計	425	297	128	1年以内	71百万円	1年超	56百万円	合計	128百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
車両運搬具	99	48	50																																																		
工具器具備品	332	183	149																																																		
合計	431	231	199																																																		
1年以内	85百万円																																																				
1年超	114百万円																																																				
合計	199百万円																																																				
支払リース料	91百万円																																																				
減価償却費相当額	91百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
車両運搬具	124	86	38																																																		
工具器具備品	300	210	89																																																		
合計	425	297	128																																																		
1年以内	71百万円																																																				
1年超	56百万円																																																				
合計	128百万円																																																				
支払リース料	94百万円																																																				
減価償却費相当額	94百万円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため、該当事項はない。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため、該当事項はない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	賞与引当金	2,287百万円	賞与引当金	2,403百万円
	未払費用	766百万円	未払費用	835百万円
	未払事業税	354百万円	未払事業税	494百万円
	製品保証引当金	732百万円	製品保証引当金	769百万円
	減価償却費	3,190百万円	減価償却費	3,481百万円
	無形固定資産	538百万円	無形固定資産	625百万円
	退職給付引当金	7,268百万円	退職給付引当金	7,405百万円
	役員退職慰労引当金	273百万円	役員退職慰労引当金	274百万円
	有価証券評価損	274百万円	有価証券評価損	276百万円
	固定資産減損	247百万円	固定資産減損	256百万円
	その他	533百万円	その他	1,156百万円
	繰延税金資産小計	16,466百万円	繰延税金資産小計	17,979百万円
	評価性引当額	△664百万円	評価性引当額	△1,536百万円
	繰延税金資産合計	15,802百万円	繰延税金資産合計	16,442百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	657百万円	固定資産圧縮積立金	639百万円
	その他有価証券評価差額金	1,155百万円	その他有価証券評価差額金	1,080百万円
	その他	34百万円	その他	19百万円
	繰延税金負債合計	1,846百万円	繰延税金負債合計	1,740百万円
	繰延税金資産の純額	13,956百万円	繰延税金資産の純額	14,702百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	39.9%	法定実効税率	39.9%
	(調整)		(調整)	
	試験研究費等の税額控除	△15.7%	試験研究費等の税額控除	△13.3%
	評価性引当額	2.9%	評価性引当額	3.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%	その他	0.1%
	その他	3.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	548円66銭	1 1株当たり純資産額 620円11銭
2	1株当たり当期純利益	69円91銭	2 1株当たり当期純利益 90円20銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	69円89銭	3 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 90円16銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,283	16,891
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金(百万円))	190 (190)	— (—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,092	16,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,284	187,272
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	44 (44)	69 (69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月24日定時株主 総会決議によるストック・ オプション (新株予約権の数307個)

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	116,154
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち新株予約権)	— (—)	16 (16)
普通株式にかかる期末の純資産額(百万円)	—	116,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	—	187,285

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はない。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はない。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東和不動産(株)	320,000	1,817
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872	1,160
豊田通商(株)	114,098	343
(株)豊田自動織機	33,985	189
(株)デンソー	31,516	138
(株)豊田中央研究所	180,000	90
(株)キャッチネットワーク	920	46
トヨタ瑞浪開発(株)	258	43
豊田合成(株)	14,668	40
中部国際空港(株)	810	40
ほか36銘柄	1,796,087	216
計	2,493,214	4,126

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
売掛債権信託受益権	—	1,078
公社債投資信託	—	9,000
計	—	10,078

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	60,705	2,925	1,037	62,594	35,515	2,323	27,078
構築物	6,813	480	66	7,227	4,883	243	2,344
機械装置	80,848	8,690	6,677	82,861	58,934	6,015	23,926
車両運搬具	1,345	311	272	1,384	945	151	438
工具器具備品	58,978	5,870	3,182	61,666	53,421	4,426	8,244
土地	12,246	1,140	36 (20)	13,350	—	—	13,350
建設仮勘定	106	159	224	40	—	—	40
有形固定資産計	221,044	19,578	11,496 (20)	229,125	153,701	13,161	75,424
無形固定資産							
借地権	—	—	—	269	—	—	269
施設利用権	—	—	—	52	28	1	23
電話加入権	—	—	—	27	—	—	27
無形固定資産計	—	—	—	348	28	1	320
長期前払費用	816	1,001	1,145	672	14	1	657
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	トヨタ紡織九州榊宮田工場増築	1,231百万円
	大口ファブリック工場屋根改修	257百万円
機械装置	シート・トリム内装品の製造設備	6,688百万円
	フィルター・パワートレイン部品の製造設備	1,087百万円
	繊維・外装品の製造設備	799百万円
工具器具備品	シート・トリム内装品の金型・治具	2,566百万円
	フィルター・パワートレイン部品の金型・治具	1,009百万円
	繊維・外装品の金型・治具	1,094百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

機械装置	シート・トリム内装品の製造設備	5,448百万円
	フィルター・パワートレイン部品の製造設備	396百万円
	繊維・外装品の製造設備	771百万円
工具器具備品	シート・トリム内装品の金型・治具	1,984百万円
	フィルター・パワートレイン部品の金型・治具	72百万円
	繊維・外装品の金型・治具	107百万円

4 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	213	54	—	81	186
役員賞与引当金	—	206	—	—	206
製品保証引当金	1,835	1,105	665	347	1,928
役員退職慰労引当金	684	233	229	—	688

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替処理による取崩額である。
2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、負担割合の確定等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	7,375
当座預金	29
別段預金	1
外貨預金	1,779
小計	9,186
計	9,187

(b) 受取手形

① 受取手形内訳

相手先	金額(百万円)
林テレンプ(株)	4,985
TCM(株)	37
(株)森傳	21
須川工業(株)	15
(株)飯島産業	13
その他	63
計	5,138

② 受取手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年3月	1,412
4月	1,249
5月	1,143
6月	1,311
7月以降	22
計	5,138

(c) 売掛金

① 売掛金内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	60,836
トヨタ車体(株)	11,397
(株)デンソー	5,433
ダイハツ工業(株)	3,315
関東自動車工業(株)	3,176
その他	11,218
計	95,378

② 売掛金回収状況

前期末残高(百万円) (A)	86,512
当期発生高(百万円) (B)	737,702
当期回収高(百万円) (C)	728,837
当期末残高(百万円) (D)	95,378
回収率(%)	88.4
滞留日数(日)	45.0

(注) 回収率 = $\frac{C}{A+B}$ 滞留日数 = $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}$

(d) たな卸資産

① 製品内訳

区分	金額(百万円)
シート・ドアトリム	604
ユニフォーム	224
エアフィルター	164
シートファブリック	115
その他	622
計	1,731

② 原材料内訳

区分	金額(百万円)
シート・ドアトリム	2,378
エアフィルター	153
成形天井	96
オイルフィルター	52
その他	819
計	3,500

③ 仕掛品内訳

区分	金額(百万円)
受託開発	2,024
海外向設備・型	350
シート・ドアトリム	313
海外向技術支援	272
その他	544
計	3,505

④ 貯蔵品内訳

区分	金額(百万円)
工場消耗品他	1,303
計	1,303

(e) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	6,408
トヨタ紡織アメリカ(株)	5,589
ティービーオートパーツマネージメント(株)	2,126
アバディバリンドオートテック(株)	1,532
トヨタ自動車(株)	1,520
その他	11,093
計	28,270

(2) 負債の部

(a) 支払手形

① 支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
キョーラク(株)	127
(株)トヨタコミュニケーションシステム	112
NOK(株)	66
第一物産(株)	44
日本ポリウレタン工業(株)	44
その他	313
計	710

② 支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	208
5月	228
6月	273
計	710

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	17,904
アイシン精機(株)	11,463
林テレンプ(株)	6,085
(株)イノアックコーポレーション	5,866
豊田通商(株)	4,259
その他	65,235
計	110,814

(注) 1 上記金額には、三菱UFJ信託銀行株式会社へ一括支払信託決済委託した支払債務が含まれている。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する債務の総額は17,335百万円である。

(c) 未払費用

区分	金額(百万円)
賞与金	6,023
給料手当	3,158
雑給	1,333
法定福利費	1,304
福利厚生制度積立費用	634
その他	4,906
計	17,361

(d) 設備支払手形

① 設備支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
日本ガイシ(株)	55
高周波熱錬(株)	31
アイダエンジニアリング(株)	30
日本総業(株)	15
中村科学工業(株)	11
その他	64
計	209

② 設備支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	57
5月	104
6月	46
計	209

(e) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	48,175
年金資産	△24,018
未認識過去勤務債務	△1,584
未認識数理計算上の差異	△4,012
計	18,560

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券および100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店、野村證券株式会社本店・各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	株券1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店、野村證券株式会社本店・各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toyota-boshoku.co.jp/jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第81期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書である。 | | 平成18年7月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書の
訂正報告書 | 臨時報告書（平成18年7月27日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書である。 | | 平成18年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。 | | 平成18年8月31日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。 | | 平成18年10月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 半期報告書 | (第82期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年8月11日
平成18年9月15日
平成18年10月10日
平成18年12月8日
平成18年12月15日
平成19年1月15日
平成19年2月15日
平成19年3月15日
平成19年4月10日
平成19年5月15日
平成19年6月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本房弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本房弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。